

奈良県選挙管理委員会告示第五十五号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十七条第一項の規定による政治団体の解散の届出があったので、同条第三項の規定により、次のとおり告示する。

平成二十五年九月二十日

奈良県選挙管理委員会

委員長 白井皓喜

（その他の政治団体）

| 政治団体の名称     | 代表者の氏名  | 解散年月日        |
|-------------|---------|--------------|
| 小尾二郎とともに歩む会 | 島田仁     | 平成二十五年七月三十一日 |
| 税理士による滝実後援会 | 土居三良右衛門 | 平成二十五年七月三十一日 |
| 西本もりなお後援会   | 桂琢三     | 平成二十五年七月三十一日 |
| 高橋克己後援会     | 高橋克己    | 平成二十五年八月二日   |
| 大橋雪子後援会     | 大橋雪子    | 平成二十五年八月五日   |